

桜井市監査委員公表第 5 号

令和 5 年度定期監査（第二次）結果について

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により定期監査を執行したので、その結果を同条第 9 項により別紙のとおり公表する。

令和 5 年 12 月 22 日

桜井市監査委員	西岡良郎
同	大園光昭

監査結果報告

1. 監査方針

本監査については、行財政運営の健全性と透明性の確保に寄与し、もって住民の福祉の増進と市政への信頼確保に努めるため、桜井市監査基準に基づき監査を実施しました。

2. 監査の種類

定期監査(地方自治法第 199 条第1項、第2項及び第4項による監査)

3. 監査の対象及び期間

監査内容	令和5年8月31日現在の監査資料による
監査期間	令和5年10月3日から令和5年11月24日まで
対象部課	市民生活部 保険医療課 教育委員会事務局及び教育機関 教育総務課 社会教育課(中央公民館含) 文化財課 桜井小学校 纏向小学校 桜井東中学校 上下水道部 下水道課

4. 監査等の着眼点

市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で最小の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかを主眼として監査を実施しました。

＊以下の着眼点により監査を実施しました。

①組織、人事配置について	・ 事業運営上不合理的な点はないか ・ 職員の勤務状況は適正か
②予算の執行状況、収納事務、支出事務について	・ 会計区分、年度区分、予算科目を誤っていないか ・ 調定の時期及び手続は適正か ・ 支出負担行為は法令等に違反していないか ・ 支出目的、履行を確認できる資料が整理されているか ・ 旅費、超過勤務手当については支給額の算定根拠となる日数、時間数は関係記録と合致しているか
③契約事務(委託・工事)について	・ 適正な方法により契約を行っているか ・ 随意契約理由は適正か ・ 契約の履行確認は適正に行われているか
④負担金、補助金の執行について	・ 支出対象、支出金額は適正か ・ 補助金については実績報告に基づく成果の確認が行われているか
⑤公の施設の管理について	・ 指定管理者の指定は適正、公正に行われているか ・ 協定書等に必要事項が適正に記載されているか ・ 管理に関する経費の算定、支出方法、手続等は適正か
⑥財産の管理について	・ 備品台帳に登録されているか ・ 物品は正しく管理され整理されているか
⑦公金等の保管状況について	・ 収納金、釣銭等の現金の保管及び取り扱いは適正か ・ 郵便切手やはがき等の保管は適正且つ差引簿と合致しているか

5. 監査等の実施内容

本年度の監査計画に基づき、事前に対象部課からそれぞれ資料の提出を求め、関係書類及び諸帳簿を照合するとともに、監査当日に関係職員から事情聴取し、事務事業の執行が適正且つ効果的、効率的に行われているかを主眼として監査を実施しました。

今回の監査は、主に主要事業及び予算の執行状況並びに委託料・工事・修繕の契約及び執行、負担金及び補助金、収納事務、備品管理、事務処理が適正かつ合理的・効率的に行われているかを重点的に行いました。

6. 監査の結果

監査を実施した範囲においての事務の執行処理状況等は、関係法令等に基づき概ね適正且つ効率的に執行・処理されていると認められ、軽易な留意事項は口頭により、指摘しました。

次の通り一部において改善・検討を要する事項が見受けられ、該当する各所属長及び担当職員に所見を申し述べるとともに、指導を行いました。今後これら指摘事項には十分留意するとともに、尚一層慎重な事務処理を望むものであります。

その主なものは、次のとおりになります。

(1) 収納事務について

ア. 給食費未収金収納について、日々きめ細かな対応に努められているが、今後においても各学校・給食センターの両者連携を取りながら一層の早期回収に努められたい。

(各小・中学校 共通事項)

(2) 負担金補助及び交付金事務について

ア. 学校教育課から交付されている補助金について公金・準公金の取扱いに注意し、現金及び通帳の管理を徹底されたい。

(各幼・小・中学校共通事項)

イ. 補助金や委託料を支払いしている団体の会計について、担当課が管理するのではなく、団体内で事務処理を行うように努められたい。

(社会教育課)

ウ. 補助金を支払いしている団体の会計内容を実績と共にしっかりと確認し、適正な支出に留めるよう努められたい。

(社会教育課)

(3) その他

ア. 建物の老朽化が進んでいる中で、子ども達が安心・安全に生活できるように注意し、施設の整備を行うように努められたい。

(教育総務課・各幼・小・中学校共通事項)

イ. 授業中等の児童・生徒の怪我については、十分に注意してもらいたい。

(各幼・小・中学校 共通事項)

ウ. GIGA スクール構想に伴い1人1台のパソコンの保有になっているが、常に持ち運びをしているためか修繕が見受けられる。精密機器であるため取扱いに注意されたい。

(各小・中学校 共通事項)